

令和3年度（第120回）

# 兵庫県大学図書館協議会総会

令和3年7月28日（水）

当 番 館

神 戸 大 学

## 目 次

1. 総 会 次 第	1
2. 出 席 者 名 簿	2
3. 加 盟 館 名 簿	4
4. 兵庫県大学図書館協議会規約	6
5. 役員館・企画委員館名簿	7
6. 令和2年度事業報告	8
7. 大学図書館関係活動報告	10
8. 令和2年度兵庫県大学図書館協議会メール審議 およびアンケート調査結果の報告について	11
9. 加盟館の退会および変更について	18
10. 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動(案)	21
11. 令和2年度決算報告及び会計監査報告	22
12. 令和3年度事業計画(案)	23
13. 令和3年度予算(案)	24
14. 令和4年度以降の協議会会費徴収について	25
15. 令和4年度からの役員館・企画委員館の選出について	26
16. 令和4年度(第121回)総会当番館について	27

令和3年度（第120回）兵庫県大学図書館協議会総会  
総 会 次 第

I 日 時： 令和3年 7月 28日（水）13：30～15：00

II 開催方法： オンライン会議（Zoom）

III 次 第：

1 開 会 (神戸大学)

2 会 長 挨 拶 (神戸大学附属図書館長)

3 議 長 選 出 (神戸大学)

4 報 告 事 項

(1) 令和2年度事業報告について (神戸大学)

(2) 大学図書館関係活動報告について（資料配付は廃止）

(3) 令和2年度兵庫県大学図書館協議会メール審議  
およびアンケート調査結果の報告について (神戸大学)

(4) そ の 他

5 協 議 事 項

(1) 加盟館の退会および変更について (神戸大学)

(2) 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動について (神戸大学)

(3) 令和2年度決算報告について (関西学院大学)

(4) 令和2年度会計監査報告について (武庫川女子大学)

(5) 令和3年度事業計画（案）について (神戸大学)

(6) 令和3年度予算（案）について (関西学院大学)

(7) 令和4年度以降の協議会会費徴収について (神戸大学)

(8) 令和4年度からの役員館・企画委員館の選出について  
(神戸大学)

(9) 令和4年度総会当番館について (神戸大学)

(10) そ の 他

6 承 合 事 項

7 閉 会

第120回 兵庫県大学図書館協議会総会

出席者名簿

兵庫教育大学	附属図書館研究推進課副課長	早崎 邦夫
神戸市外国語大学	学術情報センターグループ課長	松永 憲明
神戸市看護大学	図書館 図書情報係長	乾 和人
兵庫県立大学	学術情報センター課長補佐	生田 晴久
	学術情報センター司書	榎本 裕美
大手前大学・大手前短期大学	図書館 事務室長	守屋 祐子
関西看護医療大学	図書館 係長	裕 裕美子
関西国際大学	主幹	藪本 麻紀子
関西学院大学	図書館 次長	尾木 紹学
	図書館 運営課長	服部 耕一郎
甲子園大学	図書館 司書	片桐 由美子
甲南女子大学	図書館 事務課 課長代理	中岡 妙子
神戸海星女子学院大学	図書館 主任司書	横山 美和
神戸学院大学	図書館 事務グループ長	濱田 敏和
神戸国際大学	学術情報センター室長	亀高 昭子
神戸松蔭女子学院大学	図書館 事務課長	加川 みどり
神戸女子大学	図書館 課長	山村 美穂
	図書館 課長補佐	橘 みちほ
神戸常盤大学	図書館 主任司書	原田 昭子
神戸薬科大学	図書館 課長補佐	中平 典子
	図書館 司書	池田 和旭
園田学園女子大学	図書館 課長	榊井 かず美
宝塚大学	附属図書館 課長	月本 一武
	附属図書館	中西 令
姫路大学	附属図書館 主任	河本 明子
姫路獨協大学	附属図書館 課長	福田 勝也
兵庫大学	学修基盤センター 主査	宮脇 尊子
武庫川女子大学	附属図書館 図書次長	川崎 安子
神戸女子大学・神戸女子短期大学	※神戸女子大学で記載	
東洋食品工業短期大学	附属図書館 司書	遠田 智江
豊岡短期大学	図書館 次長	岡本 大輔
湊川短期大学	図書館	建部 有理子

神戸大学

附属図書館長  
事務部長  
情報管理課長  
情報サービス課長  
情報管理課長補佐  
企画係長

櫻井 徹  
村上 健治  
矢野 真弓  
中山 弘  
菊池 一長  
多田 真紀子

欠席大学

海技大学校  
芦屋大学  
関西福祉大学  
甲南大学  
神戸医療福祉大学  
神戸芸術工科大学  
神戸女学院大学  
神戸親和女子大学  
兵庫医科大学  
流通科学大学  
神戸教育短期大学  
産業技術短期大学  
頌栄短期大学

出席大学	28大学	37名
欠席大学	13大学	

## 兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿

令和3年 4月 1日

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
1	兵庫教育大学	673-1494	加東市下久米9 4 2 - 1	0795-44-2061
2	神戸大学	657-8501	神戸市灘区六甲台町2 - 1	078-803-7315
3	海技大学校	659-0026	芦屋市西蔵町1 2 - 2 4	0797-38-6220
4	神戸市外国語大学	651-2187	神戸市西区学園東町9 丁目1	078-794-8151
5	神戸市看護大学	651-2103	神戸市西区学園西町3 丁目4	078-794-8090
6	兵庫県立大学	651-2197	神戸市西区学園西町8 - 2 - 1	078-794-5590
7	芦屋大学	659-8511	芦屋市六麓荘町1 4 - 1 0	0797-23-0664
8	大手前大学・大手前短期大学	662-8552	西宮市御茶家所町6 - 4 2	0798-32-5015
9	関西看護医療大学	656-2131	淡路市志筑1 4 5 6 - 4	0799-60-1236
10	関西国際大学	673-0521	三木市志染町青山1 - 1 8	0794-84-3504
11	関西福祉大学	678-0255	赤穂市新田3 8 0 - 3	0791-46-2506
12	関西学院大学	662-8501	西宮市上ヶ原一番町1 - 1 5 5	0798-54-6121
13	甲子園大学	665-0006	宝塚市紅葉ガ丘1 0 - 1	0797-87-8023
14	甲南大学	658-8501	神戸市東灘区岡本8 丁目9 - 1	078-435-2731
15	甲南女子大学	658-0001	神戸市東灘区森北町6 - 2 - 2 3	078-413-3097
16	神戸医療福祉大学	679-2217	神崎郡福崎町高岡1 9 6 6 - 5	0790-24-2134
17	神戸海星女子学院大学	657-0805	神戸市灘区青谷町2 丁目7 - 1	078-805-0611
18	神戸学院大学	651-2180	神戸市西区伊川谷町有瀬5 1 8	078-974-4594
19	神戸芸術工科大学	651-2196	神戸市西区学園西町8 - 1 - 1	078-794-5045
20	神戸国際大学	658-0032	神戸市東灘区向洋町中9 - 1 - 6	078-845-3344
21	神戸松蔭女子学院大学	657-0015	神戸市灘区篠原伯母野山町1 - 2 - 1	078-882-6125
22	神戸女学院大学	662-8505	西宮市岡田山4 - 1	0798-51-8565
23	神戸女子大学	654-8585	神戸市須磨区東須磨青山2 - 1	078-737-2326

	大 学 名	〒	所 在 地	電 話
24	神戸親和女子大学	651-1111	神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1	078-591-3595
25	神戸常盤大学	653-0838	神戸市長田区大谷町2-6-2	078-940-2475
26	神戸薬科大学	658-8558	神戸市東灘区本山北町4丁目19-1	078-441-7512
27	園田学園女子大学	661-8520	尼崎市南塚口町7-29-1	06-6429-9931
28	宝塚大学	665-0803	宝塚市花屋敷つつじガ丘7-27	072-756-1231
29	姫路大学	671-0101	姫路市大塩町2042-2	079-247-7396
30	姫路獨協大学	670-8524	姫路市上大野7丁目2-1	079-223-6506
31	兵庫大学	675-0195	加古川市平岡町新在家2301	079-427-9981
32	兵庫医科大学	663-8501	西宮市武庫川町1-1	0798-45-6289
33	武庫川女子大学	663-8558	西宮市池開町6-46	0798-45-3532
34	流通科学大学	651-2188	神戸市西区学園西町3-1	078-794-2130
35	神戸教育短期大学	653-0862	神戸市長田区西山町2丁目3-3	078-798-6826
36	神戸女子大学・神戸女子短期大学	650-0046	神戸市中央区港島中町4-7-2	078-303-4721
37	産業技術短期大学	661-0047	尼崎市西昆陽1丁目27-1	06-6431-7028
38	頌栄短期大学	658-0065	神戸市東灘区御影山手1-18-1	078-842-7093
39	東洋食品工業短期大学	666-0026	川西市南花屋敷4丁目23-2	072-759-4221
40	豊岡短期大学	668-8580	豊岡市戸牧160	0796-22-6361
41	湊川短期大学	669-1342	三田市四ツ辻1430	079-568-1738

# 兵庫県大学図書館協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、兵庫県大学図書館協議会という。

(会 員)

第2条 この会は、兵庫県内の大学及び短期大学の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって会員とし、その入・退会は総会にはかる。

(目 的)

第3条 この会は大学図書館の管理・運営に関して、連絡・協議・調査研究を行い、もって大学図書館の充実・発展を期することを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は前条の目的を達成するため研究会・研修会等、必要な事業を行う。

(役 員)

第5条 この会に会長館、副会長館及び監事館をおく。

2 役員は総会において選出し、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長館は会を代表し、会務を行ない、副会長館は会長館を補佐する。

(総 会)

第6条 総会は会長館が招集し、年1回開くこととする。ただし、必要あるときは臨時に総会を開くことができる。

2 総会の運営は、会場館の協力を得て、役員館が行なう。

(企画委員会)

第7条 この会の目的及び事業を遂行するため、企画委員会をおく。

2 この委員会は、会長館、副会長館及び総会において選出された会員館をもって構成し、会長館がこれを招集する。

(会 計)

第8条 この会の経費は会費（年額 8,000円）その他をもってあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(監 査)

第9条 監事館は、協議会の会計を監査する。

(規約の変更)

第10条 この規約は、総会の承認を経て変更することができる。

(雑 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和46年 5月24日から施行する。

(旧会則の廃止)

2 兵庫県大学図書館協議会会則（昭和22年 7月19日制定）は、これを廃止する。

(経過措置)

3 兵庫県大学図書館協議会会則によって認められた職員研修委員会は、この規約第6条により置かれたものとみなす。

附 則

この改正規約は、昭和56年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年 4月 1日から施行する。

<申し合わせ> ※平成31年 4月 1日付 改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。

2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこの限りではない。

3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。



兵庫県大学図書館協議会  
令和3年度役員館・企画委員館名簿

(任期 平成30～令和3年度) ※任期1年延長のため

○ 役員館

会長館 神戸大学

副会長館 関西学院大学 (会計担当)

監事館 武庫川女子大学

○ 企画委員館

国公立大学 神戸大学

神戸市外国語大学

私立大学 関西学院大学

武庫川女子大学

神戸松蔭女子学院大学

短期大学

東洋食品工業短期大学

# 兵庫県大学図書館協議会 令和2年度事業報告

## I 総会の開催（第119回）

日程： 令和2年6月11日（木）～22日（月）17：00  
開催方法：メール回議

## II 事業

（令和2年度研修担当館：神戸市外国語大学、武庫川女子大学）

- ◆ 研究会・研修会 →実施しない
- ◆ 施設見学会 →実施しない

- ◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成  
加盟館名簿は協議会ホームページ掲載の更新のみ  
相互協力便覧については、令和2年度の更新を見送り

- ◆ 協議会ホームページの維持  
総会、研究会、講演会の要旨公開など

## III 役員会等の開催

- ◆ 役員会・企画委員会合同会議

日時： 令和2年5月18日（月）～22日（金）17：00  
開催方法：メール回議

- 議事： 1) 令和元年度（第118回）総会について  
2) 令和2年度（第119回）総会について  
3) 令和元年度協議会事業報告(案)及び決算報告(案)について  
4) 令和元年度協議会事業計画(案)及び予算(案)について  
5) 令和2年度以降の協議会会費徴収について  
6) 令和3年度からの役員館・企画委員館の選出について  
7) 令和3年度（第120回）総会の当番館について  
8) 総会協議事項・承合事項について  
9) 協議会メール審議の結果について（報告）  
（審議期間：令和2年3月2日～23日）  
10) その他

- ◆ 役員会（意見交換会）

日時： 令和2年12月22日（火）15：30～  
開催方法：オンライン会議（Zoom）

- 議事： 1) 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動について

**令和2年度（第119回）  
兵庫県大学図書館協議会総会（メール回議）議事要録**

※ 7月31日（金）に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止、メール回議に変更した。

※ メール回議日程

審議期間：令和2年6月11日（木）～22日（月）：意見特になし、全事項について承認

■ 報告事項

（1）令和元年度事業報告について（資料No. 1）

令和元年度の実施事業について報告した。

（2）協議会メール審議について（資料No. 2）

3月に実施したメール審議の結果について報告した。（審議期間：3月2日～23日）

（3）加盟館の減少について（資料No. 3）

関西国際大学と神戸山手大学との統合に伴い1館減少、加盟館数は41館となった。

■ 協議事項

（1）令和元年度決算報告について

（2）令和元年度会計監査報告について（資料No. 4）

（1）（2）あわせて資料No. 4を作成。原案どおり承認された。

（3）令和2年度事業計画（案）について（資料No. 5）

研修会等の開催は中止。原案どおり承認された。

（4）令和2年度予算（案）について（資料No. 6）

活動の実質停止に伴う変更案。原案どおり承認された。

（5）令和2年度以降の協議会会費徴収について（資料No. 7）

令和2年度の会費徴収は見合わせとし、令和3年度以降については引き続き検討。  
原案どおり承認された。

（6）令和3年度からの役員館・企画委員館の選出について（資料No. 8）

令和2年度活動停止に伴う任期延長の提案。原案どおり承認された。

（7）令和3年度（第120回）総会の当番館について（資料No. 9）

7月総会開催中止に伴い、令和3年度（第120回）総会の当番館を兵庫教育大学に依頼。  
原案どおり承認された。

以上

# 大学図書館関係活動報告

## 関連URL一覧

①国立大学図書館関係

◇国立大学図書館協会 HP

<https://www.janul.jp/>

②公立大学図書館関係

◇公立大学協会図書館協議会 HP

<http://www.japul.org/>

③私立大学図書館関係

◇私立大学図書館協会 HP

<http://www.jaspul.org/>

・西地区部会 HP

<http://www.jaspul.org/west/index.html>

・阪神地区協議会 HP

<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/hanshin/>

④私立短期大学図書館関係

◇私立短期大学図書館協議会

<https://shitantokyo.org/>

令和3年3月25日

兵庫県大学図書館協議会  
加盟館 各位

兵庫県大学図書館協議会事務局  
(神戸大学附属図書館)

令和2年度兵庫県大学図書館協議会 メール審議について (報告)

令和3年2月15日付文書にて依頼いたしました標記の件につきまして、ご協力いただき誠にありがとうございました。

審議の結果について、役員館で協議し、下記のとおりご報告いたします。なお、このたびの協議事項に係る意見について別紙のとおり取りまとめましたので、ご参考ください。

#### 記

協議事項1. 令和3年度兵庫県大学図書館協議会会費の徴収について

審議結果は、反対1館、賛成37館、未回答3館と全館一致での承認には至りませんでした。反対としては、徴収の見合わせではなく減額で対応すべき、というご意見がありましたが、令和3年度については、十分な繰越金があり会費徴収がなくとも事業運営が可能であること、賛成多数であることから、会費の徴収を見合わせることにします。

協議事項2. 兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール会議の審議について

審議結果は、賛成38館、未回答3館となり、異議等ありませんでしたので、案について承認されたこととします。

以 上

## 令和2年度兵庫県大学図書館協議会(メール会議)結果

【審議期間】 令和3年2月15日(月)～2月26日(金) 回答38館・未回答3館

### 【審議事項】

協議事項1. 令和3年度兵庫県大学図書館協議会会費の徴収について

- ・十分に繰越金があり、会費徴収がなくとも次年度の事業運営は可能と判断したため、また令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、運営経費を執行する活動を実施していないため、令和3年度会費(@8,000円)の徴収を見合わせとする。

(37) 承認する

( 1) 承認しない・・・理由は別紙のとおり

協議事項2. 兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール会議の審議について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の活動についてメール審議が増える事が想定される。メール審議については、全会員館の過半数の承認により議決すること、また期限までに回答が無い場合は、承認とみなすこととする。

(38) 承認する

( 0) 承認しない

その他ご意見等(3)

- ・メールが迷惑メールとして埋もれてしまう可能性もあるかと思います。可能であれば、締切前にアラートを流して頂けると助かります。
- ・メールアドレス変更の際は、速やかに事務局まで届け出るよう、各会員館に周知するのが望ましいと思います(メールの不達を避けるため)。
- ・困難とは思いますが、オンライン開催を検討するのも一案では。

令和 3 年 2 月 1 5 日

兵庫県大学図書館協議会加盟館図書館長 殿

兵庫県大学図書館協議会会長  
 (神戸大学附属図書館長)  
 富山明男  
 [公印省略]

令和 2 年度兵庫県大学図書館協議会(メール会議)及びアンケート調査について(依頼)

令和 2 年度の兵庫県大学図書館協議会会費については、十分に繰越金があり、会費徴収がなくとも次年度の事業運営は可能であることから総会にて徴収を見合わせることで承認されました。令和 3 年度についても、十分な繰越金があり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、役員館で検討した結果、本年度と同様徴収を見合わせることを提案いたします。また今後の兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール審議については、全会員館の過半数の承認により議決することを提案いたします。これらについて、下記のとおりメール会議を開催します。

また兵庫県大学図書館協議会の今後の活動、会費徴収等についてのアンケート調査を実施しますので、合わせてご回答ください。

## 記

協議事項 1. および協議事項 2. についてご審議をお願いいたします。

【審議期間】 令和 3 年 2 月 15 日 (月) ~ 2 月 26 日 (金)

## 【審議事項】

協議事項 1. 令和 3 年度兵庫県大学図書館協議会会費の徴収について

- ・十分に繰越金があり、会費徴収がなくとも次年度の事業運営は可能と判断したため、また令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、運営経費を執行する活動を実施していないため、令和 3 年度会費(@8,000 円)の徴収を見合わせとする。

協議事項 2. 兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール会議の審議について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の活動についてメール審議が増える事が想定される。メール審議については、全会員館の過半数の承認により議決すること、また期限までに回答が無い場合は、承認とみなすこととする。

-----  
協議事項 1. について

- 承認する  
 承認しない (理由: 昨年度と同じ理由です。(添付) )

協議事項 2. について

- 承認する  
 承認しない (理由: )

その他ご意見等  
 ( )

回答機関名：

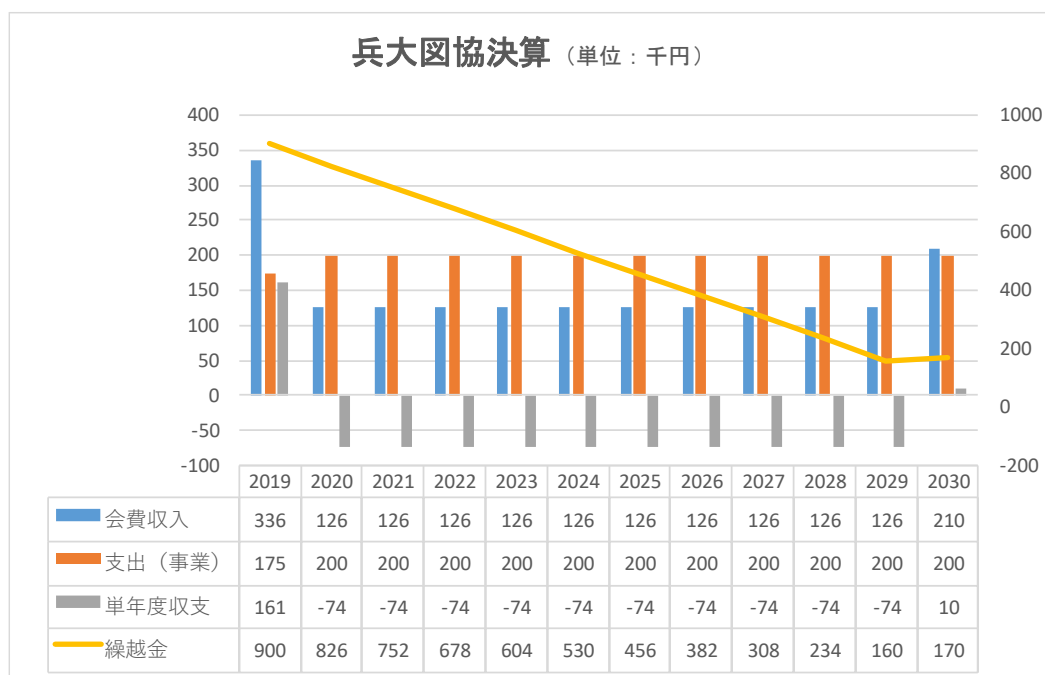
兵庫県大学図書館協議会 3月2日付 メール審議事項について、下記のとおり回答します。  
(下記□のいずれかを選択し、■にしてください。

※「反対」を選択された場合は、自由記述欄に理由をご記入ください)

1. 令和2年度 協議会会費徴収の見合わせについて

賛成

反対 (理由：繰越金を減らすことには異議はありませんが、本協議会等の諸会費については経常予算であり来年度に向けては増額要求をしているので、執行額を0(徴収しない)にするのではなく、5年から10年間の会費減額によって繰越金を減らすことを希望します。)



(仮に会費を3,000円としたときの収支と繰越金の推移。2030年度以降もこれまでと同様の事業実施するなら5,000円に増額する必要有り。)

2. 「加盟館名簿」の廃止及び総会資料、協議会ホームページ(以下、HP)の変更について

賛成

反対 (理由： )

ご協力、ありがとうございました。



令和2年度兵庫県大学図書館協議会アンケート調査結果

調査期間 令和3年2月15日(月)～2月26日(金)

回答38館・未回答3館

1. 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動についてお尋ねします。

- ① 今後も従来どおりの活動を希望する 3
- ② 今後は活動を縮小してもよい 28
- ③ 今後は活動を休止してもよい 6
- ④ その他(具体的に記述ください) 1

・コロナ禍の状況に応じて規模縮小しながら活動し、情報発信は継続しながら、大小さまざまな図書館の協力でコロナ禍以降の「大学図書館」の活動の在り方を協議会としてまとめてはと考える。

2. 今後、活動を縮小することになった場合、活動内容についてお尋ねします。

- ① 協議会メーリングリスト 維持を希望する：28 中止してもよい：10
- ② 協議会ホームページ 維持を希望する：27 中止してもよい：11
- ③ 研究会・研修会(※自館が企画委員館になった場合)  
企画委員館(開催館)としての負担が生じても、実施を希望する 2  
企画委員館(開催館)としての負担が生じるならば、中止してもよい 35
- ④ 施設見学会の開催(※自館が企画委員館になった場合)  
企画委員館(開催館)としての負担が生じても、実施を希望する 1  
企画委員館(開催館)としての負担が生じるならば、中止してもよい 36
- ⑤ その他(具体的に記述ください) 4

・HP掲載の相互利用の書式は共有できる形で残す方がよいと思います。

・③④については参加できないことも多く、負担が無くとも中止で支障ありません

・イベント類は、必要があれば、開催すればよいと思います。当館が企画館となった場合も、必要があれば、多少の負担があっても実施するべきであれば、実施を希望します。ホームページやメーリングリストの管理が、神戸大学様に重荷になる場合は中止すべきだと思います。

・多くの協議会でも、オンラインでのシンポジウムや研修会やセミナーが開催され、参加しやすく有難かったので、兵大図協でも何かできることはないか検討してはと感じる。

3. 兵庫県大学図書館協議会の今後の会費についてお尋ねします。

- ① 従来の会費(年額8,000円)でよい 12
- ② 会費の減額を希望する 15
- ③ 会費の徴収の中止を希望する 2
- ④ その他(具体的に記述ください) 9

・活動を縮小するのであれば減額を希望

- ・昨年度に提案させていただいた資料を添付します。
- ・必要なければ中止。運用用必要であるならば減額希望
- ・当面の間見合わせる
- ・状況に応じて、減額または徴収しない年度があってもよいと思います。
- ・行事等で生じる講師料等の資金が必要であれば従来通りでよい。経費が浮く分だけ減額
- ・今後の状況により活動再開もあり得るのならば（減額して）若干でも会費徴収を続行した方がよいのではないか。完全に中止すると再開する際、手続きにまた手間取るのではないか。
- ・協議会の活動規模など、前提を固めてからでない決められないように思いますが、決定に従います。
- ・現状では余っている状態ですので、徴収する必要はないと思います。必要な場合は、予算申請時まで、役員館もしくはメール審議で必要な額を決めて徴収するということではご負担になりますでしょうか？お金が余ってしまう状態も役員館にとってはご負担になると思いますが、いかがでしょうか？

4. その他、協議会についてご意見等ございましたら自由に記述ください。 1 2

- ・兵庫県という枠のなかで、国公私、4年制大学・短大などの区別なく、高等教育にかかわる図書館が一同に会して情報交換ができる貴重な場であると評価しています。自館以外に目を向けることができるこのような機会は図書館専門職以外の職員が多くなる状況においてはなおさらありがたいものとなっていくのではないのでしょうか。事務局や役員校のご負担はお察ししますが、大学図書館の活性化や発展のためにも引き続き存続していただきたいと思います。
- ・特に神戸大学様には大変なご負担だと申し訳なく思いますが、総会等の承合事項等での報告は、各館とても参考になっていると思います。国公私短大が年に1度でも集まって情報交換ができる機会は残しておいていただきたいと思います。
- ・本館は少人数体制のため、協議会は他大学と交流できる貴重な機会です。Webで開催するなど工夫して継続できればと考えています。
- ・本協議会を通して色々学ばせていただきましたこと、感謝しております。現状では本協議会の役割はある意味終了しているように思います。将来的に本協議会の活動が必要になってくる場合もあるかも知れませんが、毎年必ずイベントをすると決めてしまう必要も無いと思います。また、現在の活動方法を見ると役員館にかなりの負担がかかっているように思いますので、活動の必要が生じれば、役員館に負担をかけずに行うべきかと思います。また、役員館に負担がかかってしまう場合は、活動が必要であると感じる機関にある程度分担をしていただくべきかと思います。
- ・役員館様にはいつも感謝しております。どちらの図書館様も大変な状況としますので、活動を縮小していくのはやむを得ないと思います。
- ・総会時の承合事項の冊子などは大変参考になりますし、相互利用の統一書式「所蔵調査および閲覧依頼書」では、紹介状等が不要ということで大変便利に利用させていただいています。担当館には大変ご負担をおかけしていますが、規模を縮小しても会自体は継続していただきたいと思います。
- ・国公立大学図書館との交流はあまりないので、事例報告や情報共有のためには存続が望ましいですが、役員や担当校の負担にならないようにと考えます。

- ・コロナ禍に際し、協議会についても今後の状況がどうなるか不明ですが、図書館同士で何らかのつながりを持てる機会を確保することは、各館の図書館活動にとって有意義な面もあると思います。負担をできるだけ少なくしつつ、活動を続けるのが良いのではないかと思います。
- ・国公私を横断する地域的集合体として兵大図協は有意義と思うが、「近畿イニシア」と重複しているのも確かなので、負担に感じる会員館が多いならば、活動の縮小（または休止）もやむを得ないと思います。
- ・新型コロナウイルスの絵影響がどの程度続くのか分かりませんが、オンラインの併用等、負担と発展を両立できるやり方が模索できたらと思います。
- ・非常事態下で運営を担っていただき感謝いたします。私自身も 2019 から 2020 年度まで 2 年間別の協会役員をしましたが、今年度は全く研修会が開催できませんでした。会費徴収は行われました。但し担当業務の運営費は全額執行なしの 0 円計上でした。2020 年度は大学の教育力、取り分け予算が明暗を分ける大学図書館での課題は非常に多くのものが生じ、今後の未来型大学図書館がどうあるべきかを考えさせられた 1 年でもあります。実際の図書館での学生対応や教育の質の保証のためにできるオンラインや ICT 化について、コロナ禍の環境下で行うことができる実験的試みや教育力の SD 力を磨く絶好のチャンスとも考えられます。小さな図書館も一緒に成長できる兵庫県の図書館協議会らしい活動に参加させていただければと考えています。
- ・日頃は大変お世話になり厚くお礼申し上げます。今、このような状態の中での形態変更がよいのか迷うところなので、現状維持で回答させていただきました。よろしく願い申し上げます。

2021年6月18日

兵庫県大学図書館協議会  
会長館 神戸大学附属図書館 御中

兵庫医科大学図書館  
館長 島 正之



## 退 会 届

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学兵庫医科大学では、2022年4月に同一法人内に設置しております兵庫医療大学との統合を予定しており、現在、統合に向けた手続きをすすめている状況です。大学の統合に先立ち、学内では組織、人員及び業務の整理が順次、すすめられており、図書関連業務につきましても業務の再編を実施している状況です。それに伴って、この度、兵庫県大学図書館協議会につきまして、退会させていただき運びとなりました。ついては2021年6月30日をもちまして退会させていただきたくここにお届けいたします。

誠に勝手ではございますが事情ご賢察のうえ何卒お取り計らい賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これまで長年に渡りご厚情を賜りましたこと感謝申し上げますとともに、貴協議会の今後の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

令和3年7月16日

兵庫県大学図書館協議会

会長館 神戸大学附属図書館 御中

神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館

館長 安原 順子



本学図書館規程変更に伴う加盟館変更について

本学神戸女子大学・神戸女子短期大学は、令和2年4月1日制定の本学図書館規則により神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館として同一組織の図書館となりました。

この規程の変更に伴い、いままで神戸女子大学図書館および短期大学図書館それぞれで貴協議会に加盟しておりましたところを、神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館としてのみ加盟いたしたく変更をお願いする次第です。

宜しくお取りはからいの程お願い致します。

## 兵庫県大学図書館協議会加盟館(新旧)

旧	令和2(2020)年度	新	令和3(2021)年度
1	兵庫教育大学	1	兵庫教育大学
2	神戸大学	2	神戸大学
3	海技大学校	3	海技大学校
4	神戸市外国語大学	4	神戸市外国語大学
5	神戸市看護大学	5	神戸市看護大学
6	兵庫県立大学	6	兵庫県立大学
7	芦屋大学	7	芦屋大学
8	大手前大学・大手前短期大学	8	大手前大学・大手前短期大学
9	関西看護医療大学	9	関西看護医療大学
10	関西国際大学	10	関西国際大学
11	関西福祉大学	11	関西福祉大学
12	関西学院大学	12	関西学院大学
13	甲子園大学	13	甲子園大学
14	甲南大学	14	甲南大学
15	甲南女子大学	15	甲南女子大学
16	神戸医療福祉大学	16	神戸医療福祉大学
17	神戸海星女子学院大学	17	神戸海星女子学院大学
18	神戸学院大学	18	神戸学院大学
19	神戸芸術工科大学	19	神戸芸術工科大学
20	神戸国際大学	20	神戸国際大学
21	神戸松蔭女子学院大学	21	神戸松蔭女子学院大学
22	神戸女学院大学	22	神戸女学院大学
23	神戸女子大学	23	神戸女子大学・神戸女子短期大学
24	神戸親和女子大学	24	神戸親和女子大学
25	神戸常盤大学	25	神戸常盤大学
26	神戸薬科大学	26	神戸薬科大学
27	園田学園女子大学	27	園田学園女子大学
28	宝塚大学	28	宝塚大学
29	姫路大学	29	姫路大学
30	姫路獨協大学	30	姫路獨協大学
31	兵庫大学	31	兵庫大学
32	兵庫医科大学	32	武庫川女子大学
33	武庫川女子大学	33	流通科学大学
34	流通科学大学	34	神戸教育短期大学(※旧 夙川学院短期大学)
35	神戸教育短期大学(※旧 夙川学院短期大	35	産業技術短期大学
36	神戸女子短期大学	36	頌栄短期大学
37	産業技術短期大学	37	東洋食品工業短期大学
38	頌栄短期大学	38	豊岡短期大学
39	東洋食品工業短期大学	39	湊川短期大学
40	豊岡短期大学		
41	湊川短期大学		

## 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動（案）

## 1. 総会の簡素化

## ① 開催方法について

開催はオンライン会議とし、神戸大学が開催する  
（オンライン会議の設定は神戸大学がおこなう）  
（コロナ後もオンライン会議と原則とする）

## ② 配付資料について

配布資料はPDF 事前送付とし、印刷配付は廃止する

## ③ 総会の進行について

- ・当番館挨拶 → （廃止）
- ・議長選出 → （議長は会長館が担当）
- ・報告事項 → （従来通り）
- ・協議事項 → （従来通り）
- ・承合事項 → （資料配付と概要説明）

## 2. 総会（オンライン会議）の議決手続き

- ・意見多数など議論がまとまらない場合は、後日メール回議とする

## 3. 役員負担の軽減

- （役員館：任期3年）会長館、副会長館、監事館 → （現状維持）
- （企画委員館：任期3年）国公立2館、私立3館、短大1館 → （現状維持）
- （総会当番館：1年） → （廃止）
- ・企画委員館会議等は、オンライン会議と原則とする

## 4. 事業計画の見直し（研修会・研究会・見学会）

- ・協議会は、会員館が企画開催する研修会等について提案を募る
- ・協議会は、会員館が企画開催する研修会等について運営・経費等の補助を行う

## 5. 予算の見直し

- ・令和4年度会費は、繰越金に余裕があることから徴収しない
- ・令和5年度以降の会費は、減額するよう見直す（令和4年度総会にて協議する）

## 6. その他

- ・上記内容に係る規程改正を令和4年度総会でおこなう準備を進める。

兵庫県大学図書館協議会  
令和2年度決算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部 (単位：円)

項目	予算	決算	備考
前年度繰越金	900,159	900,159	
会費収入	0	0	令和2年度会費徴収なし
預金利子	10	8	
合計	900,169	900,167	

支出の部

項目	予算	決算	備考
事業費			
①総会開催経費	0	0	
②研修・研究会 運営経費	0	0	
③施設見学会経費	0	0	
役員会運営経費	0	0	
予備費	900,169	0	
次年度繰越金		900,167	
合計	900,169	900,167	

監査の結果、帳簿・証拠書類等整備され、正確に執行されていることを確認しました。

令和3年5月14日

兵庫県大学図書館協議会 監事館

武庫川女子大学附属図書館長

河内 鏡太郎





# 兵庫県大学図書館協議会 令和3年度事業計画(案)

企画委員会

## I 令和3年度総会の開催(第120回)

日時： 令和3年7月28日(水)  
当番館： 神戸大学(オンライン会議)

## II 事業

### ◆ 研修会等

○令和3年度研修会等担当館：神戸市外国語大学、武庫川女子大学

●研究会・研修会 →実施しない

●施設見学会 →実施しない

ただし、実施を希望する館があれば、希望館と協力して実施

◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成

◆ 協議会ホームページの維持

<https://lib.kobe-u.ac.jp/AULH/index.html>

## III 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議 →オンライン会議に変更  
期間： 令和3年6月3日(木)

◆ 企画委員会 → 5月合同会議(オンライン会議)に含める

## IV その他

兵庫県大学図書館協議会  
令和3年度予算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部

(単位：円)

項目	令和3年度	令和2年度	増減	備考
前年度繰越金	900,167	900,159	8	
会費収入	0	0	0	令和3年度会費徴収なし
預金利子	10	10	0	
合計	900,177	900,169	8	

支出の部

項目	令和3年度	令和2年度	増減	備考
事業費				
① 総会開催経費	0	0	0	
② 研修・研究会運営経費	0	0	0	
③ 施設見学会経費	0	0	0	
役員会運営経費	0	0	0	
予備費	900,177	900,169	8	
合計	900,177	900,169	8	

## 令和4年度以降の協議会会費徴収について

(役員会・企画委員会提案)

<提案理由>

令和2年度総会にて継続協議となっていた令和3年度の協議会会費については、協議会メール審議（審議期間：令和3年2月15日～26日）にて、会費徴収見合わせを提案した。審議結果は反対1館、賛成37館、未回答3館となり、賛成多数であることから会費徴収を見合わせることにし、令和3年3月25日付メール審議報告にて各加盟館に報告した。なお、反対意見は、会費は経常予算であり徴収の見合わせではなく減額で対応すべきとのことであった。

令和4年度の会費徴収についても、十分な繰越金があることから会費徴収がなくとも次年度の事業運営は可能であること、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和3年度協議会活動については実質「停止」とし、それに伴い令和3年度協議会会費は収入・支出ともに「0円」と予算案を提案すること、さらに令和2年度の今後の協議会活動に関するアンケート結果に基づき、協議会活動の見直しを検討していることから、「徴収見合わせ」とさせていただきたい。

令和5年度以降については「継続協議」とし、協議会の存在意義、活動縮小についてもあわせて検討することを提案する。

## 令和4年度からの役員館・企画委員館の選出について（企画委員会提案）

<提案理由>

平成29年度（第116回）総会において、現役員館・企画委員館が選考されている。

規約第5条第2項により、任期は3年とされており、令和2年度で任期満了であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は研修会等の事業を実施しないこととし、令和2年度総会にて、特例として、現役員館・企画委員館の任期の延長（平成30～令和3年の4年間）とすること、あわせて、次期役員館・企画委員館の任期を令和4～6年の3年間とし、令和3年度に選出することが了承された。

しかしながら、令和3年度についても新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修会等の事業を実施しないこととし、現役員館・企画委員館については任期満了とする。ついては、令和4年度から令和6年度（3年間）の役員館及び企画委員館を選出する。

### ○ 役員館（令和4～6年度）

会長館 \_\_\_\_\_

副会長館(1館) \_\_\_\_\_ (会計担当)

監事館(1館) \_\_\_\_\_ (会計監査)

### ○ 企画委員館（令和4～6年度）

国公立大学(2館) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

私立大学(3館) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

短期大学(1館) \_\_\_\_\_

<申し合わせ> ※令和元年4月1日付改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。
2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこの限りではない。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

## 令和4年度(第121回)総会当番館について

(企画委員会提案)

### <提案理由>

総会当番館は、およそ三宮を中心として、東西に分け、交互に開催してきている。

令和3年度は、西地区として、兵庫教育大学にお願いしていたが、オンライン会議に変更し神戸大学が担当することとなった。令和4年度についても、オンライン会議での開催とし、当番館の選出はしない。

